

社会的企業育成支援事業
社会的企業人材創出・インターンシップ事業（育成事業）

京都地区 第6期 研修生 募集要綱

この要綱は、社会的企業育成支援事業コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）が実施する社会的企業育成支援事業（以下「本事業」という。）のうち、社会的企業人材創出・インターンシップ事業（以下「育成事業」という。）として実施する研修プログラムの京都地区 / 第6期に於ける研修生の募集方法に関して必要な事項を定めたものです。

名古屋地区に於ける研修プログラムの受講を希望する方は、この要綱に従って研修の申し込みを行って下さい。

【研修の対象者・応募資格】

公民連携・公共サービス改革分野に於ける社会起業・社会的企業への就業、社会的企業の育成支援等に強い関心を有する以下の社会人及び学生のうち、社会的企業育成支援事業コンソーシアムの名古屋事務局が受講するに相応しいと認めた方とします。

- （１）社会的企業の創業を目指す方
- （２）社会的企業の事業・経営の中核となるリーダー人材・スタッフ人材
- （３）自身の専門能力等を活かして社会的企業の育成支援に貢献しようとする方

なお、内閣府 / 地域社会雇用創造事業の他の実施機関が運営する人材育成プログラムを既に受講したことがある方は、本プログラムを受講することはできません。また、本プログラムを受講された方は、今後、他の実施機関が運営する人材育成プログラムを受講することが出来なくなりますのでご注意ください。他の実施機関が運営しているプログラムについては地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認ください。

地域社会雇用創造事業のウェブサイト <http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

【募集期間】

2011年6月20日（月）～7月20日（水）

- （ ）定員に達し第、順次締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

【研修生の募集・選考方法】

研修の受講を希望される方は別紙の「研修申込書」に必要事項を記入して、京都事務局まで郵送・ファックスまたは電子メールによりお送り下さい。京都事務局に於いて書面審査を行い、受講の可否を決定の上、7月21日（木）までに順次電子メールにより応募者に連絡します。

申し込み・問合せ：龍谷大学 地域公共人材・政策開発リサーチセンター（LORC）

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

tel: 075-645-2312 fax: 075-645-2240 e-mail: isb@ad.ryukoku.ac.jp

【研修プログラムの概要】

研修は、講義 演習 実地研修を組み合わせで実施します。研修プログラムの内容及び必修科目、取得可能単位数、必要単位数は以下の通りです。なお、講義については「オンライン研修」として受講することも可能です。

研修区分		内容	取得可能単位数	必要単位数
講義	総論（必修）	オープニング・ガイダンス 公民連携・公共サービス改革 新しい公共の担い手としての社会的企業	30 単位	20 単位以上
	各論（必修）	市場競争とバウチャー制度 指定管理者制度 事業委託とその評価 自治体の取り組み紹介		
	起業論	社会的起業家によるテーマ別の講義		
演習	事業効果計画書 作成演習	社会的企業の経営を考える（必修） 事業効果計画書の作成方法（必修） 成果設定ワークショップ 成果物提出	100 単位	80 単位以上
	収支計画書 作成演習	収支計画書の作成方法（必修） 収支計画書の作成演習		

		成果物提出		
実地 研修	実地研修	イントロダクション 事前学習、実地研修（必修） 実地研修報告会	64 単位	40 単位 以上
全体報告会・修了式		全体報告会 ビジネスプラン等の提出 修了式	42 単位	40 単位 以上
合計			236 単位	180 単位 以上

() 実地研修はプロボノ振り替えが可能です。

【研修期間】

第 5 期の研修期間は下記の通りです。

講義	2011 年 7 月 23 日～8 月 7 日
演習	2011 年 8 月 8 日～10 月 1 日
実地研修	2011 年 8 月 19 日～9 月 24 日
全体報告会・修了式	2011 年 9 月 16 日、10 月 9 日

() 研修期間中に必要単位が取得できない場合、複数の期に跨って受講することも可能です。

【研修時間】

第 6 期の研修時間は下記の通りです。

第 6 期 福知山コース、京都・昼コース	原則として 13:00～18:00
第 6 期 京都・土日コース	原則として 13:00～18:00、13:00～19:45
実地研修	原則として 9:00～17:00 ()

() 但し、プロボノ活動に振り替える場合を除く。

【研修会場】

京都地区に於ける研修は、原則として下記の会場にて実施します。ただし、共通会場での開催の場合がありますので、詳細はスケジュールをご覧ください。

福知山コース

京都府福知山市字堀 3370 成美大学 4 号館 1 階 101 講義室

京都 昼・コース

京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学 深草キャンパス

京都市東山区花見小路通古門前上る巽町 450 京都市東山いきいき市民活動センター
京都 昼・コース

京都市伏見区深草塚本町 67 龍谷大学 深草キャンパス

京都市東山区花見小路通古門前上る巽町 450 京都市東山いきいき市民活動センター

【研修費用】

研修費用は無料です。ただし、研修や実地研修の会場までの交通費等、飲食費、交流会等への参加や参加者同士で任意にプロジェクトを実施する場合などの費用は自己負担となります。

【募集人数】

研修生の募集人数は、全体で 90 名とします。

研修生の 募集人数	平成 22 年度			平成 23 年度			研修生 合計
	第 1 クール	第 2 クール		第 3 クール		第 4 クール	
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	
名古屋地区	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	50 名	300 名

【研修の修了評価・フォローアップ方法】

研修の修了評価は、設定された必要単位の取得に加え、提出いただく研修レポート（研修生全員）及び、研修対象者（1）にあっては社会起業プラン、研修対象者（2）（3）にあっては事業・経営改善プランの内容を地区担当コーディネーター（インキュベーションマネジャー）ならびに担当プログラムオフィサーが総合的に勘案し、これを実施します。

なお、研修中のフォローアップについては所定時間の範囲に於いて地区担当コーディネーター（インキュベーションマネジャー）ならびに担当プログラムオフィサーが連携してこれを実施します。

【活動支援金】

研修の修了者が一定の資格条件を満たす場合、研修プログラム実施要綱の第 14 条に則り活動支援金を支給します。活動支援金の上限は 15 万円です。

但し、オンライン研修の受講者及び実施会場（サテライト会場を含む）に於ける講義の内 2 割以上をオンラインにより受講した場合には資格条件を満たす場合であっても活動支

援金は支給しません。

その他、活動支援金の支給に関して必要な事項については実施要綱を御確認下さい。

【修了後のフォローアップ方法】

全課程の研修修了者に対しては修了証を授与し、日本サードセクター経営者協会（JACEVO）の準会員の資格（研究会やセミナー等に優待価格で参加することが可能）を付与するとともに、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場を通じて継続的な育成・交流を図り、社会的企業等への定着に向けたフォローアップを行います。

オンライン研修の修了者に対してはオンライン講義修了証を発行し、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場の提供及びフォローアップを行います。

なお、研修生は研修の終了後 3 年間については、事務局がメール等により配付するアンケート等に回答することで、自身の起業・就業状況等に関して報告する義務を有するものとしします。

以上の他、社会的企業人材創出・インターンシップ事業の詳細については実施要綱をご参照下さい。